

教育委員会会議録

平成28年5月12日（木）午後1時30分 開会

午後1時53分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

平松直巳教育長、佐藤元英委員、岩月慎自委員、松本真理子委員、則竹伸也委員
廣美里委員

3 説明のため出席した職員

岡田信事務局長、後藤由紀夫次長兼管理部長、荻原哲哉学習教育部長
永井勇一生涯学習スポーツ監、磯谷和明総合教育センター所長、山本雅夫総務課長
橋本礼子教育企画課長、山崎穂高財務施設課長、横井英行教職員課長
山崎眞澄福利課長、富田正美生涯学習課長、柴田悦己高等学校教育課長
柵木智幸義務教育課長、吉田伸一特別支援教育課長
霊池恵量保健体育スポーツ課長、野村均文化財保護室長、黒沢正行健康学習室長
伊藤尚巳高等学校教育課主幹、小島寿文高等学校教育課主幹
浅野薫史義務教育課主幹、稲垣宏恭教育企画課課長補佐

4 前回会議録の承認

平松教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

なし

6 議題及び議事の概要

平松教育長が各委員に諮り、協議題 訴えの提起については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

第21号議案 平成29年度県立愛知総合工科高等学校専攻科の入学者選抜の実施
について

柴田高等学校教育課長が、平成29年度県立愛知総合工科高等学校専攻科の入学者選抜の実施について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(佐藤委員)

総合工科高校が始まって1月経過したが、その様子を教えてもらいたい。ま

た、他の工業高校の先生方にどのように専攻科の内容を伝えているのか。

(柴田高等学校教育課長)

現在は、外部講師を呼び講義や実習を実施している。例えば、英語のコミュニケーションの授業については、大学の准教授を招き講義を受けている。航空工学や電力技術等の授業は、大学や企業の講師を招き、講義や実習を実施している。

また、5月中旬から7月中旬までの間、毎週2回、受入企業を指定し実習するデュアルシステムも導入している。

(佐藤委員)

順調か。

(柴田高等学校教育課長)

再度、視察に行ったが、実習等、本当に順調に行われていると実感している。

周知の件については、6月に工業高校の教員若しくは生徒を対象として学校を紹介する内容の説明会を工業校長会と連携して実施する。また、工業教育研究会の各部会で施設見学等の周知も行っている。

(松本委員)

どんな子どもたちが育っていくのか楽しみにしているが、子どもたちに対する募集要項の周知、子どもたちを対象とした説明会等は予定しているのか。また、推薦の条件は、何かあるのか。

(柴田高等学校教育課長)

生徒への周知だが、特別選抜を重要視しており、定員の半分は確保したいと考えている。県内の各工業高校に募集要項を周知するとともに、工業高校の教員に対してPRをしながら、生徒たちにも募集内容が浸透するようにしてまいりたい。

生徒に対する説明会は、6月に予定している。また、県民からの問い合わせに応え、すでに見学会等を総合工科高校において随時実施している。

推薦の条件については、特に設けていない。

(岩月委員)

今年は定員割れが生じたが、平成29年度からは、国家戦略特区を活用し、専攻科が民営化される。平成28年度の専攻科と平成29年度の特区による専攻科との間では、教員の構成や内容等について、どのような変化が出てくるか。

(柴田高等学校教育課長)

公設民営については、指定管理法人を5月10日から7月11日まで公募していく。教職員は25名程度必要であり、そのうち教員は約15～16名である。平成29年度は、教員の半分程度を県から派遣し、大きな変化が起きないような工夫をしながら進めてまいりたい。

(岩月委員)

公設であるため、激変しないような措置は大事であるが、教員の半分近くは運営する民間法人に人選を任せることになる。平成28年度は定員割れとなったが、生徒にその点の不安はなかったのか。2年間の専攻科での学習と、その

後の進路が見えてこなければ、子どもたちは二の足を踏んでしまい、来年も今年と同じ結果になる可能性がある。

一方で、民間が運営すると、新しさや可能性が広がるなどの期待はできる。その点をアピールする必要がある。説明会において、今後の見通し、ビジョンなどを示していけばよいと思うがどうか。

(柴田高等学校教育課長)

公設民営の目的は、より高いレベルで産業に携われるような人材を育成するために、これまでの制度では困難であったモノづくり企業や研究機関から県が多様な雇用形態によって優れた人材を確保することが一番のポイントである。それを、説明会や見学会でアピールしていきたい。

(岩月委員)

運営法人が、どういうビジョンで学校運営を行うかについて、県としてもある程度意見を言いながら、具体化していく必要がある。その後に、説明会などを実施すべきである。子どもたちも不安であるため、早め早めに手を打ち、具体像が分かるようにしていただきたい。

第22号議案 平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について

柵木義務教育課長が、平成29年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について請議。

平松教育長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

協議題 訴えの提起について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

7 その他

なし

8 特記事項

- (1) 平松教育長が今回の会議録署名人として岩月委員を指名した。
- (2) 傍聴人 2名 記者 1名